

報道関係者 各位

令和6年8月9日(金)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金の不正受給に関与した社会保険労務士の公表

今般、下記の社会保険労務士において、雇用調整助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

記

社会保険労務士	名称	社会保険労務士法人 二村事務所
	所在地	愛知県安城市三河安城南町 2-7-5
	氏名	二村 恭世 (にむら やすよ)
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	3,438,000 円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和6年8月9日
	内容	愛知労働局管内の事業所 1 社に係る当該助成金の申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。